

令和4年11月22日 午後3時00分から
区役所12階 1204会議室

令和4年度第3回 足立区環境審議会資料

<審議事項>

審議事項1 脱炭素ロードマップにおける個別施策について …1

<報告事項>

報告事項1 環境基金助成の募集について …3

報告事項2 プラスチックごみの分別に関する区民アンケートの結果について …5

別紙 脱炭素ロードマップ（案）【審議事項1関連】

令和4年度第3回足立区環境審議会資料

件名	脱炭素ロードマップにおける個別施策について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>前回の審議会において示したCO2排出削減に関する考え方や課題に加え、今回新たに脱炭素化を実現するための個別施策を素案に加えた。</p> <p>前回の審議会において、事業一覧をご確認いただいているが、区が重点を置いて取り組む事業を明確にするため構成を見直した。</p> <p>事業概要等については別紙「脱炭素ロードマップ（案）」の該当箇所（24ページ以降）をご確認いただく。</p> <p>1 個別事業の構成について 見直し後の構成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（1）太陽光発電設備導入及び建築物 ZEB 化促進策 区の特性を活かす施策であり、また区の課題である家庭部門、業務部門のCO2排出削減策となるもの</p> <p>ア 区域施策編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽エネルギー利用システム設置費補助金 ・ ZEH（Net Zero Energy House）・ゼロエミ住宅補助金 ・ 区内民間施設のZEB（Net Zero Energy Building）化及びPPA（Power Purchase Agreement）モデル導入促進 <p>イ 事務事業編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所への太陽光発電システム、蓄電池設置による再エネ導入とレジリエンス強化 ・ 公共施設のZEB（Net Zero Energy Building）化と区民への見える化 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（2）電気自動車導入促進策 区の課題である自動車部門のCO2排出削減策となるもの</p> <p>ア 区域施策編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気自動車等購入費補助金 ・ 戸建住宅向け電気自動車等用充電設備設置費補助金 ・ 低公害車買い換え支援事業利子補給等 ・ コミュニティバス「はるかぜ」へのEVバス導入支援 <p>イ 事務事業編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の電気自動車等への移行 ・ 公用車の利用ルールの厳格化による自動車使用の削減 </div>

内 容

(3) ごみの減量策

燃やすごみの減量による CO2 削減効果が大きい

ア 区域施策編

- ・ ごみ減量対策
- ・ 食品ロス対策
- ・ 粗大ごみリユース事業
- ・ プラスチック類の資源分別回収

(4) 重点分野以外の主な事業

ア 区域施策編

- ・ 補助事業（蓄電池、LED、省エネリフォーム等）
- ・ 足立区再エネ 100 電力導入サポートプラン協力金
- ・ 省エネ研修会・省エネ診断事業
- ・ 行動変容促進策（イベント、環境学習等）

イ 事務事業編

- ・ 再生可能エネルギー100%由来の電力への契約見直し
- ・ 庁内におけるプラスチック使用削減
- ・ 庁内のペーパーレス推進
- ・ カーボン・オフセット
- ・ 庁内における省エネへの取組みと職員向け啓発
- ・ 公共施設における給水スポットの設置

3 今後の予定

		内容（予定）
令和5年 2月	第4回審議会	答申案のご確認
令和5年 2月		答申
令和5年 3月	パブリックコメント実施	寄せられた意見の反映
令和5年 4月		ロードマップ完成

令和 4 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	環境基金助成の募集について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>令和 5 年度の環境基金助成を以下のとおり募集するので報告する。</p> <p>1 募集期間 令和 5 年 1 月 4 日（水）から 2 月 1 5 日（水）まで</p> <p>2 対象者 区民、区内事業者・団体、助成活動を区内で実施する区外事業者・団体</p> <p>3 環境基金助成の対象となる環境貢献活動 次の要件を満たし、新たに取り組む活動又はすでに実施している活動を拡充する活動 （1）良好な環境の維持や回復、又はより良好な環境づくりにつながる活動 （2）より多くの主体の行動とその行動の広がりを誘導する活動</p> <p>4 助成の種類と審査方法 （1）ファーストステップ助成 新たに開始する環境活動や既存の取組の拡充等が対象。上限 2 0 万円。書類のみにより審査を受ける。 （2）一般助成 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象。上限 1, 0 0 0 万円。申請者が環境基金審査会でプレゼンテーションを実施し、審査を受ける。</p> <p>5 周知方法 あだち広報 1 月 1 日号、足立区ホームページ、SNS 大学や各種団体等への情報提供</p> <p>6 環境基金審査会の開催日 令和 5 年 3 月 2 7 日（月）</p> <p>7 交付・不交付決定と活動の開始 環境基金審査会の審査結果を踏まえ、令和 5 年 4 月に交付・不交付を決定し、通知する。活動は交付決定日以降の開始となる。</p>

8 活動の報告

一般助成を受けた活動は、活動終了後、実績報告書の提出のほか、審査会にて活動内容や実績について報告を行う。また、活動終了後から3年間、助成活動のその後の状況、経過について、書面にて報告を行う。

9 今後の方針等

環境に関する調査、研究のほか、行動科学の視点からの省エネルギー対策に関する大学の研究や、企業と地域が連携した環境保全活動への活用など、これまで以上に幅広い基金活用の可能性を検討しながら周知を行っていく。

また募集時には、令和5年度予算の成立が前提となることを明確に示す。

第二期の募集を5月頃に行う予定である。

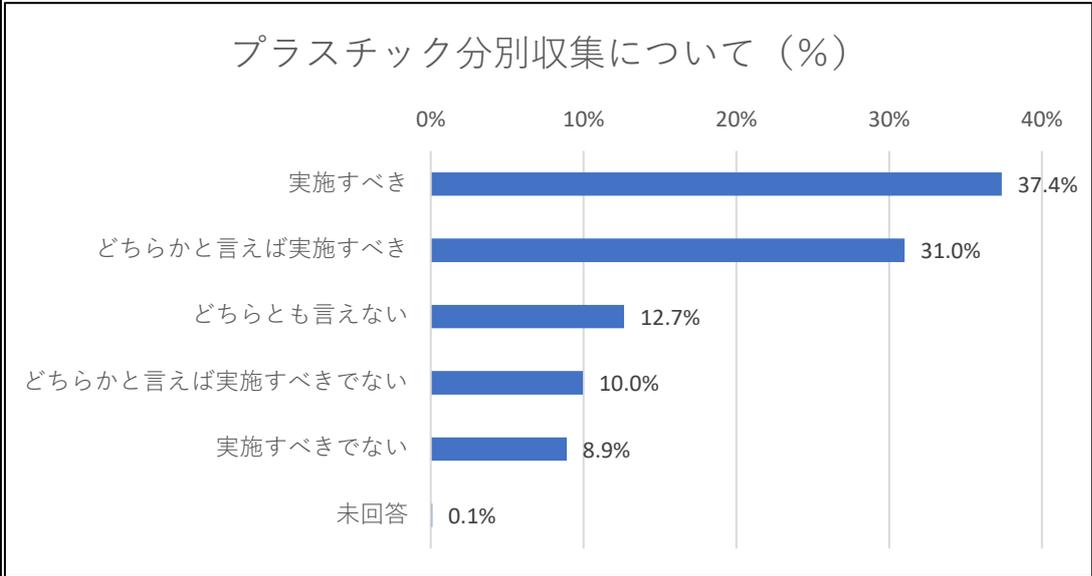
令和 4 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	プラスチックごみの分別に関する区民アンケートの結果について														
所管部課名	環境部足立清掃事務所														
内 容	<p>プラスチックごみの分別収集実施（令和 6 年度開始予定）に向けた事業構築や区民周知方法等の参考とするため、区民アンケートを実施した。回答の集計結果を報告する。</p> <p>1 調査概要</p> <p>(1) 調査期間 令和 4 年 9 月 2 日（金）～ 3 0 日（金）</p> <p>(2) 調査方法 郵送またはインターネットによる回答</p> <p>(3) 回 答 数 1, 9 6 7 件 (内訳 郵送 1, 5 1 6 件 インターネット 4 5 1 件)</p> <p>(4) 主な調査項目</p> <p>ア 燃やすごみのうちプラスチックごみの割合（容量）はどのくらいか イ プラスチックごみを分別収集することについてどう考えるか ウ 燃やすごみの収集回数は何回が望ましいか</p> <p>2 主な調査結果概要</p> <p>(1) プラスチックごみの排出について</p> <p>ア ご自身が普段排出される燃やすごみのうち、プラスチックごみの割合（重さではなく容量で）はどのくらいあると思いますか（1 つを選択）。</p> <div data-bbox="384 1355 1455 1928"> <p style="text-align: center;">燃やすごみのうちプラスチックの容量（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほぼ全部</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>7～9割</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>4～6割</td> <td>43.1%</td> </tr> <tr> <td>1～3割</td> <td>43.3%</td> </tr> <tr> <td>ほぼ出ない</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>・ 「1 割～ 3 割」の回答が 4 3. 3 % と最も多いが、続く「4 ～ 6</p>	回答内容	割合	ほぼ全部	1.0%	7～9割	10.9%	4～6割	43.1%	1～3割	43.3%	ほぼ出ない	1.4%	未回答	0.3%
回答内容	割合														
ほぼ全部	1.0%														
7～9割	10.9%														
4～6割	43.1%														
1～3割	43.3%														
ほぼ出ない	1.4%														
未回答	0.3%														

割」の回答も43.1%と多い。かなりの量のプラスチックが燃やすごみとして焼却されていることがわかる。

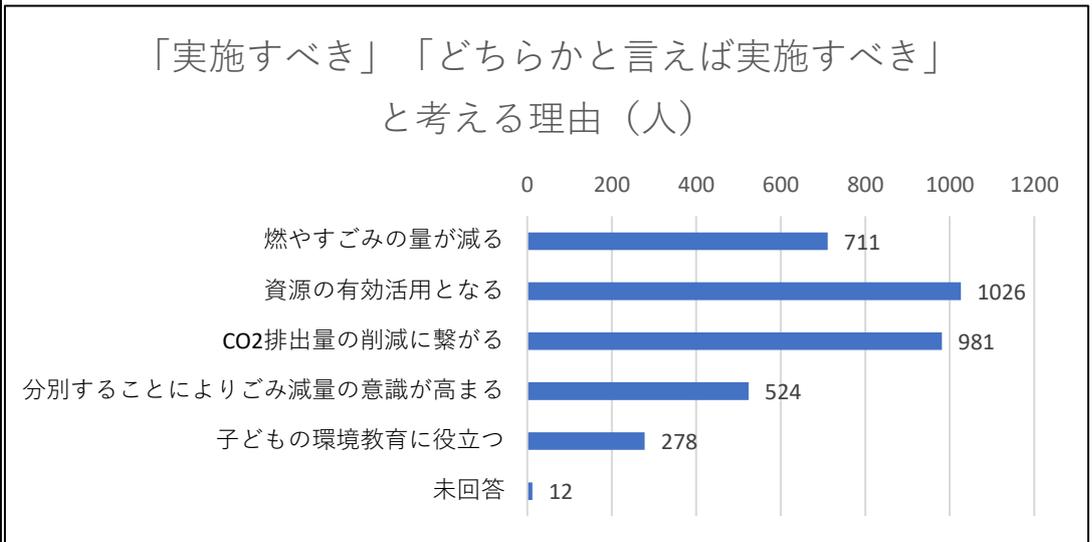
(2) プラスチックごみの分別収集について

ア プラスチックごみを資源として分別収集することについて、どうお考えですか（1つを選択）。



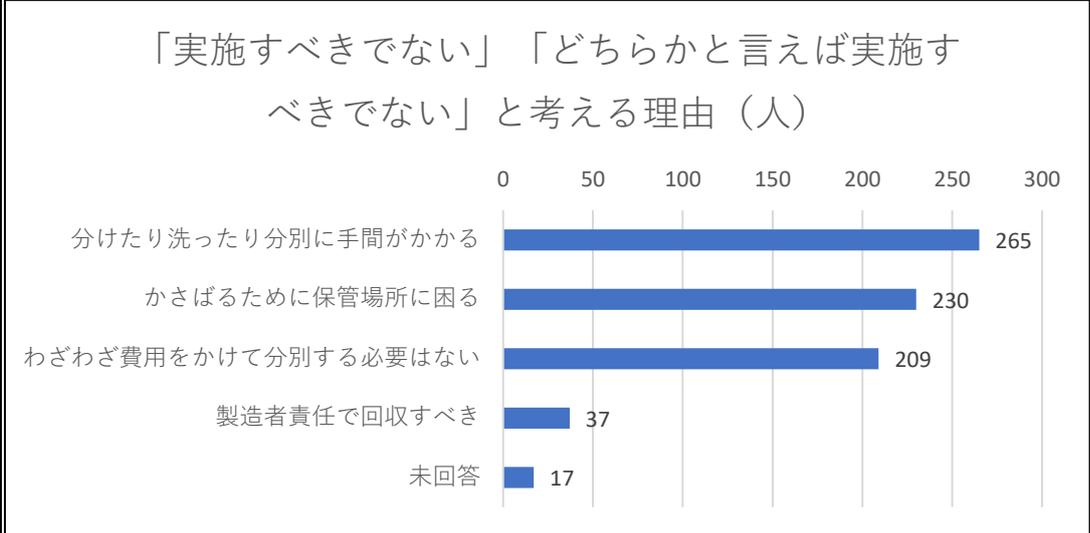
- ・ 「実施すべきである」「どちらかといえば実施すべきである」の回答の合計は68.4%と多く、分別収集の実施についてある程度の理解を得ていると考える。

イ アで「実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」と回答された方の主な理由（複数回答可）。



- ・ 実施理由として、「資源の有効利用となる」「CO₂排出量の削減に繋がる」が特に多かった。

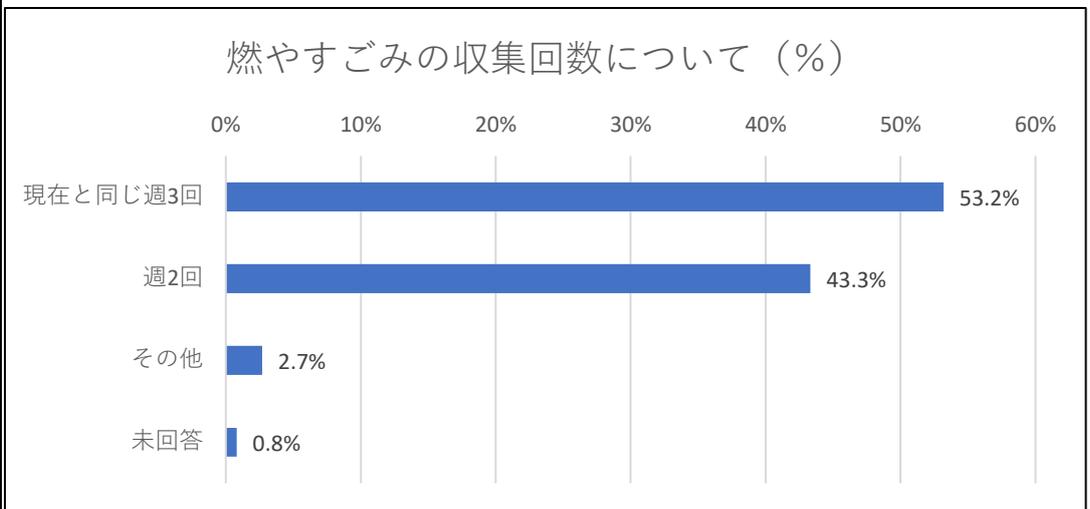
- ・ 他に自由記載として、「地球温暖化防止のため」「スーパーに食品トレイを持って行かなくて済む」等という意見があった。
- ウ アで「実施すべきでない」「どちらかといえば実施すべきでない」と回答された方の主な理由（複数回答可）。



- ・ 実施しない理由として、「分けたり洗ったり分別に手間がかかる」「かさばるため保管場所に困る」が多かった。
- ・ 他に自由記載として、「分別のメリットが無い」「焼却の燃料になるはず」「ごみの出し方が変わると混乱する」「CO₂削減の意義が不明」「プラスチックのすべては分別できない」等の意見があった。

(3) 燃やすごみの収集回数について

ア プラスチックごみの分別収集を実施した場合、燃やすごみの収集回数の見直し（現在の週3回を週2回に）を検討していますが、燃やすごみの収集回数はどれが望ましいですか（1つを選択）。



プラスチックごみの分別に関する区民アンケート 設問および回答【集計表】

回答数：1,967件

※ 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とはならない

問1 性別 (人)

男性	女性	どちらでもない	未回答
661 (33.6%)	1,301 (66.1%)	3 (0.2%)	2 (0.1%)

問2 年代 (人)

24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
11 (0.6%)	25 (1.3%)	73 (3.7%)	120 (6.1%)	150 (7.6%)
45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
181 (9.2%)	219 (11.1%)	208 (10.6%)	191 (9.7%)	167 (8.5%)
70～79歳	80歳以上	未回答		
404 (20.5%)	214 (10.9%)	4 (0.2%)		

問3 区内居住年数 (人)

1年未満	1から3年未満	3～5年未満	5～10年未満
43 (2.2%)	40 (2.0%)	60 (3.1%)	123 (6.3%)
10～20年未満	20年以上	未回答	
237 (12.0%)	1,462 (74.3%)	2 (0.1%)	

問4 居住形態 (人)

一戸建て持家	分譲マンション	一戸建て借家	賃貸マンション・アパート	間借り・住み込み
1,722 (87.5%)	68 (3.5%)	38 (1.9%)	108 (5.5%)	3 (0.2%)
社宅・公務員住宅・寮	都営住宅・区営住宅・公社等	その他	未回答	
5 (0.3%)	15 (0.8%)	6 (0.3%)	2 (0.1%)	

(「報告資料」の「2 主な調査結果概要」に記載した項目の集計結果については省略)